

誠実に一生懸命!

直心

題字:長泉寺住職 後藤佑芳氏

県政だより

第39号(2012年2月)

静岡県議会議員

あつみ 泰一



県政に対して適宜・適切な提言を!!

平成23年度も締めくくりの段階に入ってきました。本年度は静岡県の新総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」が本格的にスタートした“ふじのくに”づくり元年」という重要な意味を持つ年でした。しかし、東日本大震災や円高不況による雇用環境の悪化、タイの大洪水など、本県経済にも多大な影響をもたらしました。こうした予期せぬ事態も踏まえ、計画の早期実現を図らねばなりません。そのためには、常に施策の評価を行い、必要な見直しを行いながら、効果的かつ効率的な県政の運営をする必要があります。2月13日に公表された“ふじのくに”づくり白書」によれば、概ね順調に施策の進捗が図られているが、既に遅れが生じている分野も見られる。私ども議員は、常に県政状況を検証し、適宜・適切な提言をしております。

トピックス

●浜岡原発を今後どうするか?

昨年12月26日に発表された、政府の「福島原発事故調査・検証委員会」による中間報告についての勉強会を開催した。講師は沿津工業高等専門学校物質工学科専任教授・渡辺敦雄先生。先生は、原子力工学、安全工学が専門であり、東京大学工学部を卒業され東芝に入社。福島第1原発3・5号機、女川原発第1号機、浜岡原発第1、2、3号機の基本設計を担当された。このほど国会は、政府の事故調とは別に、国会事故調を発足した。10人の各分野の第一人者による委員会と、それを補佐する各専門分野の民間代表50名による事務局を置いた。渡辺先生は事務局の一員に専任された。この国会事故調は、政府事故調の政府の立場を追認するのとは違い、あくまでも専門の見識をもって、今回の事故を鋭く検証し、6月頃を目途に報告書を出すという。先生は、政府事故調の中間報告に示された問題点の数々を、具体的に指摘された。原子炉は地震の揺れで破壊したこと。その後の対処が適切でなかったこと。現在の冷温停止状態の判断は間違っていることなど。まことに切実な思いにさせられた。私としては、現下の福島原発の対策が大事であることは勿論だが、**地元にある浜岡原発を今後どのようにしていくべきかが問題です。**津波対策として、現在中部電力が行っている防波堤の建設は必要だと思うが、地震によって活断層がどのようになるのか、活断層の上に設置された原子炉本体が耐えられるのか問題だと思っている。そこで、**今現在すべて停止している浜岡原発に対して、ズバリ今からやるべきことは何かを質問した。**これに対し、先生は、「**津波が届かない位置に厚い鉄板を敷き詰めてその上に原子炉を移動すべき**」と答えられた。このことも踏まえ、今後の浜岡原発対策に取り組んでいきます。

●フィリピンで戦没者慰霊祭を行ないました

「静岡県英霊に伝える議員連盟」の県議会議員12名で、フィリピン・レイテ島へ出掛け、数年前に建立した静岡県戦没者の塔をお参りました。今回は、神道政治連盟の神主の皆さんも一緒でした。かつての太平洋戦争では、フィリピンでも多くの日本の兵隊が犠牲となった。静岡県出身者は、このレイテ島で最も多くが亡くなられたと聞く。現在は、焼津市出身の中村さんとおっしゃる80歳になる女性が、この慰霊塔を管理してくださっている。彼女も既にご高齢であり今後の管理と慰霊のあり方を考えなくてははいけません。私はアジアの各地にある、こうした慰霊碑の管理等について、日本政府として対応を考える必要があると国に提案しています。また、今回の視察では、フィリピンに進出している日本企業の訪問や、フィリピン政府・経済開発長官との面談なども行った。現在フィリピンの最低賃金は日給600円であるが、フィリピン人の働く場所が少ない。政府としては、海外からの投資を期待している。今後静岡県としては、経済交流をはじめとしたフィリピンとの交流促進を図る必要がある。



●富士山を世界文化遺産に!

2月23日(ふじさんの日)、富士山の日フェスタ2012が静岡グランシップで盛大に開催された。富士山の世界文化遺産登録に向けて、平成17年度から静岡・山梨両県及び地元市町村が連携して取り組んできた。昨年7月、静岡・山梨両県から文化庁に推薦書原案を提

出し、国においては、これを基に検討がなされ、昨年9月の推薦書の暫定版提出を経て本年1月27日、推薦書が正式に国からユネスコ世界遺産センターに提出された。今後は、本年夏から秋頃にユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議(ICOMOS)による現地調査が行われ、翌25年夏の世界遺産委員会において、登録の可否が決定される見通しとなっている。登録の実現を成し遂げるには、静岡・山梨両県から、登録に向けた運動の輪を全国に広げていくことが重要です。そこで本日、富士山の日に「富士山世界文化遺産両県県民会議」を発足し、登録に向けての国民運動として展開していきます。

●「富士山静岡空港」だより

平成23年度の富士山静岡空港の利用者は、本年1月までで34万人、搭乗の率は61%。昨年の東日本大震災以降の利用落ち込みが回復して来ています。**《定期便》上海便—3月25日から武漢(湖南省)まで延伸します。**朝の上海発の時刻が2時間遅くなり、利用しやすくなります。

今後のダイヤ	武漢……………上海……………静岡……………上海……………武漢
	9:00発 10:30着
	11:30発 14:50着
	15:50発 17:30着
	18:30発 20:00着

台湾便—3月25日から毎週3便運航が決定しました。

《チャーター便》

今年1月から中国湖南省長沙への運航を開始した。3月から韓国釜山への運航を開始します。4月には浙江省杭州蕭山空港から訪日団が来ます。8月、11月には静岡空港から飛びます。今後共、就航先との交流促進と新たな路線開設に取り組んでまいります。

●天浜線の活性化に向けて

天竜浜名湖鉄道活性化促進議員連盟で、天浜線とレール協定(友好提携協定)を結んでいる「肥薩おれんじ鉄道」(鹿児島県川内～熊本県八代)、「JR肥薩線」(熊本県八代～鹿児島県隼人)、「くま川鉄道」(熊本県人吉市)を視察した。「肥薩おれんじ鉄道」、「くま川鉄道」とも天浜線同様、旧国鉄を引き継いだ第三セクターで、平成16年の開業。この7年間で輸送人員、運賃収入共に20%ダウン。毎年1億数千円円の赤字。これを鹿児島県、熊本県および熊本県の沿線2市2町が補填している。鹿児島県議会「おれんじ鉄道活性化議員連盟」の皆さんとの意見交換会では、参考になる多くの情報を得ることができた。赤字を抱える天浜線は現在平成25年までの経営計画の沿った運営が行われているが、将来の展望は明るくない。早期に現経営計画の見直しに着手し、次期経営計画を策定する必要がある。



「JR肥薩線」に導入されたレトロ調の車輦



車内は木材が使われ、くつろいだ雰囲気とサービスレディーの行き届いた「おもてなし」が好評

平成25年度までに3万人の新たな雇用を創ります。

静岡県雇用創造アクションプランを策定しました。

目標

産業界、労働界、教育界、国、県、市町などあらゆる関係分野が連携・協力して、新たな(雇用の創出)と雇用の場への(人材の供給)という労働市場における需要と供給の両面からの確かつ効果的な取組を行うことで、平成25年度までに3万人の新たな雇用を創ります。

施策展開

[雇用の創出]

成長分野の産業の育成や地域基幹産業の活性化、企業誘致を積極的に推進し、新たな雇用の場を創る。

(1)新エネルギー、医療、健康など成長分野の産業の育成——6,000人

- 産学官共同研究の実施や県内企業の製品創出を支援
- セミナー、技術講習会等による技術支援や販路開拓
- 住宅用太陽光発電設備などの導入促進
- 観光商品の造成や大型観光キャンペーンの実施
- 事業化計画策定や商品開発・販路開拓の推進
- ビジネス経営体の育成、職業体験・研修・個別相談の実施

(2)介護・福祉サービスの充実——5,000人

- 高齢者保健福祉計画に基づく介護サービス施設の整備
- 「安心こども基金」を活用した保育サービス施設の整備
- 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス施設の充実

(3)製造業、建築業などの地域基幹産業の活性化——9,600人

- プロジェクト「TOKAI-0(ゼロ)」による木造住宅等の耐震化
- 水門、堤防、避難用階段等の津波対策施設の整備推進
- 東部コンベンションセンターや草薙総合運動場等の整備
- 経営革新計画の作成、新商品開発や販路開拓の支援
- 中小企業の組織化や建設業者のビジネス経営体の推進

(4)企業立地の促進——6,600人

- 優遇制度の活用、企業訪問や立地環境の説明会の実施

(5)創業等の促進、NPO活動など多様な創業機会の創出——3,700人

- 幅広い業種を対象とした融資制度による資金調達支援
- ふじのくにNPO活動基金等を活用したNPOの基盤強化の支援

(6)産業施策と連動した民間主体の雇用の創出と雇用の質の向上——14,700人

- 商業施設、工場等の開設などの民間主体の取組推進
- 各種奨励金や助成金、税制優遇措置、行動計画の策定支援
- 労働法の周知徹底、労働相談窓口の設置、行動計画の策定支援

[人材の供給]

雇用のマッチング促進と未来を担う人材の教育・育成を両輪とし、労働市場のニーズに応じた人材の供給を目指す。

(1)雇用のミスマッチ解消など雇用のマッチング促進——16,900人

- 首都圏合同企業説明会、地域企業魅力発見バスツアーの開催
- 就職相談セミナー、ヤングジョブステーションの設置
- 就職支援コーディネーター等の高校への配置
- ジョブコーチの派遣、外国語通訳者の設置、生活相談
- 若年者、高齢者、子育て女性等の就職相談、セミナーの開催
- 県社会福祉人材センターの運営、体験ツアー、就職フェアの開催
- 再就職支援、離職の防止、新人看護職員研修の実施
- 職場開拓、通勤指導、職場実習支援等の実施

(2)未来を担う人材の教育・育成や能力開発の支援——13,500人

- 基礎的技術の習得や資格取得、成長分野の職業訓練
- 企業との共同研究、ビジネスモデルの考案等の実践的な教育
- 遠洋、沖合から沿岸まで、漁業の幅広い分野に対応する教育体制の整備
- 介護・医療、IT、農業など成長産業分野の職業訓練

川勝知事、岩瀬副知事と意見提案しました。

私は本年度、県の監査委員を務めており、監査業務を通じての県政に対する意見を知事に提案しました。

(1)モラルの低下に警戒必要

22年秋の全庁会計調査以降は、大きな不祥事は生じていない。しかし、高いモラルが求められる警察、教育委員会でも不祥事が多発しており、これらが全体のモラルのメルトダウンに繋がらないよう警戒する必要がある。傷口は小さい内に丹念に修復すべきである。

(2)教育委員会の改革が必要

教職員の不祥事は勿論のこと、生徒の非行多発も職員の側に多分に原因がある。職員が互いに協力し合い、コミュニケーションを高めながら生徒の教育・指導ができて、外部にも開かれた職場環境を作ることが大切。それには校長を中心とした各学校の自主・自立性を高めることが重要である。校長の任用や教育委員会の制度を改めるべきではないか。

(3)仕事の質を高める取組み方を

県の事業仕分けやNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)手法への取組みによって、職員の業務改善意識は高まってきていると感じる。しかし、目標を達成する為のPDCAサイクルを回すということが甘い。特にC(チェック)。結果の要因、目標達成ができない要因分析と次なるA(アクション)が不十分である。結果をしっかりと出すための仕事のやり方、仕事の質を高めるための研修が必要である。特に出先機関は仕事の最前線としての結果が求められる。本庁を離れると業務に対する姿勢が緩くなる傾向があるのではないか。現場こそ個々の職員が日々の行動計画を定めて目標達成に繋がる業務推進体制を整えるべきである。



(4)財政的援助団体の見直しを

多くの団体の取支状況が厳しくなっており、財政難から業務の縮小や廃止につながっている。その結果、団体の存在意義が失われつつある。団体の目的を見直し、その目的が達成できる運営を再構築する必要がある。

(5)県税の徴収率向上を 特に個人県民税の収入未済が深刻な状況です。早急に対策を講ずべきです。

(6)公立高校と私立高校の在り方 公立と私立の格差が問題。公立の活性化と私立の経営改善に県として対策を講ずべきである。

質・量とも充実した監査をしていただきありがとうございます。渥美議員の云われるように、NPM手法や業務棚卸表も導入後10年経過し、ルーチン化している。静岡型仕分けとPDCAを一体として、業務改善をしていく。教育委員会は聖域ではなく、見直しをしていく。事務局と教育委員会は何をしているかということを出していく。学校毎の自主性が高まれば、今の教育委員会の在り方は変わって来る。ある特定の学校長経験者が幹部になる閉鎖性があり、綱紀が緩んでいる。今何とかしなければという思いは渥美委員と同じです。教育委員会の実態をオープンにすることが必要。教育長人事も考えなければいけない。出先機関の状況は現在「移動知事室」を行っており、出先の意識改革は必要と感じる。どんな方法が良いでしょうか。



川 勝

渥 美

まず職員個々が、自分自身の目標とその実現のための行動計画を作ること。民間でしたらどこでもやっていることです。そして常にPDCAを回すことです。

川 勝

財政的援助団体については、財政の逼迫から運営や事業の内容が硬直化しているのも事実です。もっと自由に活動できる体制が必要と思っています。これまでの組み合わせを変えると相乗効果によりうまくいくケースがあり、再編を考えたい。個人県民税は収入率が全国最下位であり、市町と連携を取りながら改善に結びつけたい。

岩 瀬

個人県民税については、すぐにも各市町の副市長、町長を集め対策本部を立ち上げ検討を行ないます。また税務課にも職員を配置し、市町への派遣も行ないます。私学については改めて各学校の状況を把握した上で、適切な支援の方法を検討します。教職員のコンプライアンスは重要な課題であり、認識を徹底して頂き、県民への説明責任を果たしていきます。

渥 美

校長が自ら進んで学校を良くしていこうという人が少ない。現状維持で改革をしない。2年間で転動したり退職したりでは改革はできない。校長人事が問題です。校長としての資質の基準も変革が必要です。

川 勝

校長人事は教育委員会が決めるが、委員は誰も分からず、教育長が決めている。結果的に校長のランキングで決めている。

渥 美

教育委員の人事も問題。今は学校現場の情報が現教育長以外の委員は殆んど分からない。だから教育長の考え通りにならざるを得ない。

川 勝

教育長は教育委員の互選による。外部からの人選も可能である。県外には例がある。県全体では、教育行政も総合計画の中に入っている。どのような人材「有徳の人」を育てるか、英知を結集していく。本日は誠にありがとうございました。



静岡県議会議員 あつみ泰一事務所

〒434-0027 浜松市浜北区油一色132-1
TEL.053-585-1313
FAX.053-586-6155

私の県政活動をご覧いただけます県政へのご意見をお寄せください。
ホームページ ■ <http://www2.wbs.ne.jp/~atsumi-t/>
Eメール ■ atsumi-t@mail.wbs.ne.jp

「あつみ泰一携帯サイト」を開設しました。

携帯カメラでQRコードを撮っていただければ、あつみ泰一のサイトにアクセスできます。是非メール会員登録をお願いします。ホットな話題をお送りします。

